

# 全員協議会会議録

- 1 日 時 令和2年7月31日(金)  
10時49分開会 11時11分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 深沼達生、川上 均、山下清美、中河つる子、鈴木孝寿、佐藤幸一、  
西山輝和、口田邦男、中島里司、奥秋康子、加来良明、高橋政悦、  
議長： 桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長：宇都宮 学
- 5 説明員
- 6 議 件
  - (1) 議会運営委員会からの報告事項について
    - ・議会報告会と町民との意見交換会について
    - ・議会モニターについて
    - ・模擬議会について
  - (2) その他
    - ・定例会での補正予算、一般質問の取り扱いについて
    - ・執行側からの定例会前の全員協議会開催要請について
    - ・その他
- 7 会 議 録 別紙のとおり

(1) 議会運営委員会からの報告事項について

・議会報告会と町民との意見交換会について

桜井議長：それでは、只今から、全員協議会を開催する。議会が終わった後、すぐにお集まりいただきましてありがとうございます。

今回の議中については、議会運営委員会からの報告事項についてである。当初、5月開催予定の議会報告会と町民との意見交換会について、当初5月開催予定を無期後延期としたが、今年度の対応等について、確認をしたいと思う。議会運営委員長から説明をお願いする。

議会運営委員長（鈴木孝寿議員）：それでは、議会報告会と町民との意見交換会について、先般の議会運営委員会と協議をさせていただきましたので、その分の報告をさせていただきたいと思う。まず、結論から申すと今年については、新型コロナウイルスの関係で、今回は中止にするということで決定したので、ご報告したいと思う。その至った理由であるが、今の段階においても、不特定多数の方、多くの人数を集めるには、今、その時期ではおぼろげと。そして、今回延期をしたとして、来月8月に議会広報で報告するにしても、次の広報が出るのが11月になってしまう。そうなってくると、より開催が難しくなってくるであろうということで、今回については、中止にさせていただきたいということで報告をさせていただく。なお、中止の場合、毎年お配りしていた議会報告会の資料についてはホームページに掲載させていただいて、町民への周知は8月の議会日よりと議会ホームページに掲載させていただきたいということで、このタイミングでの、報告とさせていただいたことを、ご了解いただければと思う。

なお、来年以降の開催方法については、まだ結論は出ておりませんが、より町民にわかりやすいような、町づくり貢献できるような、形を作っていこうということで、今後も話をさせていただきながら、そして、都度、全員協議会等、議員の皆さんにも、報告、又は意見の集約をしていきたいというふうに思っているの、申し添えたいと思う。議会報告会と意見交換会については、以上である。

桜井議長：只今、委員長のほうから報告のあった議会報告会と町民の意見交換会の対応について、皆さんの方からご意見はあるか。

(なしの声あり)

桜井議長：なければ、このような形の中で、今年度は実施しないということにしたいと思う。

・議会モニターについて

桜井議長：続いて、議会モニターについて、議会運営委員会委員長の方から報告をお願いする。

議会運営委員長（鈴木孝寿議員）：引き続き、議会モニターについて、報告をさせていただく。議会モニター会議についても、4月20日開催の全員協議会において、当面延期させていただくことを決定し、議会モニターからいただいた意見については皆さんに配付しているかと思う。議会モニターと議員との意見交換会については、年1回以上開催するというので、議会モニター設置要綱で定められている。これまで開催できていなかったということで、やはりこれは、やっていたらなければならないということで、今回に限っては、議会報告会と違って人数は最初から分かっているので、今、皆さんのお手元配付している

資料のような形で、本会議場を使いながら、まず、議会モニターと会議をしていきたいと思っている。日程については、8月25日の午後7時より開催させていただき、議会モニターには、議員席に座っていただきながら、議員と交流というか、ディスカッションしていきたいと思っている。なお、議会モニターから34件のご意見等々があったというふうに、前回、お話をさせていただいているが、ちょっと重複していた部分もあり、確認したところ33件の意見であった。この部分については、議会運営等について13件、町政に関する意見・提言について19件の意見があった。この中で、議会モニターとの意見交換の題材については、町民に分かりやすい議会ということで、議会運営等の部分を議題として、やっていきたいというふうに考えている。配付資料の3枚目に図があると思うが、このような形でやっていきたいと考えている。なお、一番最後のページに座席図があるが、今回は、議会運営委員会のメンバーで進めさせていただくが、他の議員の出席を拒むものではないので、発言はちょっと難しいかもしれないが、空席及び傍聴席もあるので、是非、議運以外の議員の皆さんも参加出来る方は、8月25日午後7時からの開催であるので、参加いただければと思う。議会モニターの件については、以上である。

桜井議長：今、議会運営委員長の方から、議会モニター会議について、8月25日に開催をしたいということであるが、何かご意見があればお願いしたい。

(なしの声あり)

桜井議長：なければ、このような形の中で、議会モニター会議を開催することでよろしいか。

(はいという声あり)

桜井議長：そのような形で開催することとする。

## ・模擬議会について

桜井議長：それでは、次に、模擬議会について、議会運営委員長の方から説明をお願いします。

議会運営委員長(鈴木孝寿議員)：兼ねてより、昨年清水高校に模擬議会を含めた議員との交流という部分をやりませんかというお話をさせていただいておりました。これは前にも全員協議会で、お話をしているかと思うが、今年の高校の授業の一環として、開催をしていただけるということで、皆さんの資料にあるかと思うが、10月6日、13時15分～15時05分までという形で、開催をさせていただくことになった。重複するかもしれないが、開催については、清水高校の3年生、総合的な学習の課題研究で、町議会の見学、そして参加というプログラムを先生の方と、事務局の方を含めて相談いただいて、今、日程を作ったところである。こちらについては、7月27日に、町長、副町長にも、模擬議会であるので、協力の依頼をさせていただいたところである。日程等については、お手元の通りであるが、8月18日に議会運営委員会で清水高校へ行き、議会の仕組み、議会と町の役割の議会という授業を、先生方と協力して、我々もなんらかの形で参加して行く。9月14日は、定例議会があるので、現場の定例会に高校生が傍聴したいということで、今のところは、10時から11時まで、最長12時まで、見ていただけるということである。その後、9月29日に高校の方で、模擬議会のリハーサルをさせていただいて、10月6日日本番の模擬議会を行う。日程については、お手元の資料等々のとおりとなっているが、最後のページに、模擬議会議席案と掲載されているが、このような形で、高校生と共に、高校生の模擬議会の進行を見ていただければというふうに思っている。なお、模擬議会実施前の授業について、議会運営委員会で行くということになっているが、リハーサルにおいては、会場等々の関係を加味しながら、議会運営委員以外の議員にも、何等かの形で参加できるようにしていきたいというふうに思っているが、それは、会場の関係、

高校の場所の関係もあるので、それについては、改めて、皆さんにご報告をしていきたいと思っている。なお、運営の仕方については、高校生が12名いるので、3名×4班に分かれて質問事項を作る。質問事項を作った上で、それを、町長・執行側に回答を求めるような形で、一般質問と同じような形で、高校生がやると。それについても、町長以下、執行側に協力していただいているので、その事前に1週間前位に答弁書をいただいて、それに、再質問をできる形で本当に議会運営を経験していただくというような形の連続の流れとなっている。ただし、4班で時間も限られて、1班ずつが20分程度ということで、話の深まりがどこまでいくなという心配なところもある。だが、それは、時間の都合上ということで、簡潔にそれぞれが、やっていただけるようにそれぞれの議員のご協力もいただかねばならないかと思っているので、ご理解の程、また、ご協力の程、宜しくお願ひしたいと思う。もう一つ、皆さんのお手元に清水町模範議会というような冊子があるが、これは、次長が、力入れて作っていただき、非常にいい内容となっており高校の先生において授業に使いたいということでやっていることを、一応、申し添えたいと思う。以上、模範議会の報告である。

桜井議長：今、議会運営委員長の方から報告があったように、模範議会について、このような形で10月6日に開催するよう調整している。執行側にも、協力を要請しているわけであるが、皆さんの方から何か、ご意見等ありましたら。

(なしの声あり)

桜井議長：こういう形で進めていくということで、よろしいでしょうか。

(よいとの声あり)

桜井議長：このような形で進める。

## (2) その他

- ・ 定例会での補正予算、一般質問の取り扱いについて

桜井議長：(2) その他について、定例会での補正予算、一般質問の取り扱いについて、議会運営委員長から報告をお願いします。

議会運営委員長(鈴木孝寿)：これも報告であるが、前回、もしくは、前々回の全員協議会で、お話をさせていただいたが、補正予算等の取り扱いについてである。一般質問のある定例会のときに、補正予算が先にくると、一般質問が制限されてしまう可能性があるということもあり、それについては、こういう方向でいきたい。要は、一般質問を先にさせていただきながら、補正予算を組んでいただきたいという事を、前回、報告させていただき、先日7月27日に執行側とお話をさせていただいた。できる限り対応していただけるということであったが、議案の内容によっては、どうしても、前こいつてしまうという部分も、それは、それぞれが了解してほしいということも執行側からも言われた。できるだけその部分については、急ぐ案件については、臨時議会をどんどんやっても全然いいのではなかという話もあったが、執行側には、まず時事的な今町で抱えている部分について、一般質問を先にさせていただいた上で、補正予算の審議、要は、今の課題の部分、普通の本会議だけでは質疑でききれないところ、そして、一般質問でやるところとかぶってしまって、なかなか質問に制限をしてしまうというのは本来の議会の姿ではないということで、できるだけ、そういう形でやっていただきたいということで、要請してきたので、ご報告をさせていただく。以上である。

桜井議長：今、議会運営委員長の方から、定例会の補正予算、一般質問の取り扱いについて、執行側との説明

をされたが、何かご意見等はあるか。

(なしの声あり)

桜井議長：なければ、議会運営委員長の報告のとおり、そのような形の中で、進めさせていただく。

#### ・執行側からの定例会前の全員協議会開催要請について

桜井議長：次に、同日、私も参加して執行側と協議したわけであるが、執行側から定例会前の全員協議会開催について要請があった。定例会の議案についての説明を議会運営委員会の中で、予め2回現在のところ行っているわけであるが、他の議員については、議案書を手にするだけで、事前の内容についての説明情報がないため中身がわからないこともあり、議案送付の日に、議員に参集願、全員協議会の中で、議案の概要説明を行いたいという申し出があった。議会側としては、全員協議会の開催については、議長が必要と認めた場合に行うもので、執行側からの希望で、定例的に行うものではないと認識を持った。議案の内容について、議長として、執行側から説明を望むものもあり、事前にご相談があれば、内容によって判断して進めていきたいというふうに回答をしたところである。

これについて、何かご意見等があればお願いする。

(よいとの声あり)

#### ・その他

桜井議長：次に、6月15日の全員協議会で佐藤議員から発言をいただき、議長扱いとしている件の対応について、報告をする。町長の政治姿勢や活動については、ある程度、我々の議員活動と共に認められている範囲のものである。議会として、敢えてそういったことに対して要請しないと判断させていただいた。個々については、議員活動で政治姿勢等について、一般質問等で追求していくという判断を議長としてさせていただいたということで報告をしたいと思うが、よろしいか。

(よいとの声あり)

桜井議長：そのほか、皆さんの方から何かあるか。

(なしとの声あり)

桜井議長：なければ、事務局からお願いする。

田本局長：(西部十勝4町の議会議員パークゴルフ大会の開催及び当日運営について説明)

桜井議長：西部4町議会議員のパークゴルフ大会であるが、本町が当番地域であるということで、色々、準備も大変かと思いますが、新型コロナウイルスの状況により中止も想定される中で、開催されるわけであるが、こういったことで、よろしくお願ひする。

以上で全ての議題と報告が全て終了した。

これで、全員協議会を終わらせていただく。ご苦労様でした。

【終了 11:11】